

平成31年

第6回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 平成31年3月14日（木）  
開会14時00分 閉会15時39分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 協議

- (1) 市町村立学校長の人事について
- (2) 県立学校長の人事について
- (3) 県立学校事務職員の人事について
- (4) 事務局等職員の人事について

### 2 その他

- (1) 2月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 長俊一、教育総務部長 辰田一郎、教育振興部長 木原茂、  
総務企画課長 日高公德、教職員課長 松永一雄、施設課長 池松峰男、  
文化財保護課長 河口靖志、高校教育課長 田中直喜、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳、  
社会教育課長 谷本理佐 外

### 4 傍聴者等数

1名

### 5 議事録

#### 【久保田教育長職務代理者】

ただいまから第6回の教育委員会会議臨時会を開催します。

本日は城戸教育長が公務の都合により、ただいまの時間不在であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者である私が、城戸教育長が戻られるまでの間、議事進行を務めることといたします。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力下さい。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりです。

それでは審議に入ります前に、非公開の発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはありませんでしょうか。

< 清家委員が挙手 >

【清家委員】

協議（１）から協議（４）は、人事に関する案件であるため、非公開とする発議をいたします。

【久保田教育長職務代理者】

ただいま清家委員から非公開の発議がありましたので、採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手を願います。

< 全員が挙手 >

全員賛成ですので、協議（１）から協議（４）につきましては非公開とします。他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

ないようですので、以上で非公開の発議の確認を終わります。

よって本日の会議は、公開にてその他（１）を審議した後、非公開にて協議（１）から協議（４）の順で審議することとします。

それでは、その他（１）「２月定例県議会について」を吉田副教育長お願いします。

## ○その他（１） ２月定例県議会について

【吉田副教育長】

それでは、去る２月６日から２月２１日の会期で開催された平成３１年２月定例県議会における教育委員会関係の答弁の要旨につきまして、御説明をいたします。

< 吉田副教育長が資料に沿って説明 >

【吉田副教育長】

御説明は以上でございます。以上が教育委員会における答弁要旨でありました。終わります。

**【久保田教育長職務代理者】**

それでは、御意見や御質問等はありませんでしょうか。

**【清家委員】**

6 ページ「③採用後3年以内に退職した小中学校教員の推移と新規採用教員を支援する取組みについて」に対する答弁の中で、採用後に毎年度20名前後が退職しているということですが、これらの退職の理由の中で、メンタル的な要素を含む比率というのはどれくらいであったのでしょうか。

**【松永教職員課長】**

29年度では23名が採用後3年目以内に辞めています。その内、病気休暇を取得し、その後に退職したという方は8名いらっしゃいました。この8名はほとんどが精神疾患です。

**【宮本委員】**

2 ページ「①小中学校の衛生委員会について」に対する答弁について、衛生委員会の設置や産業医の選任を要する小中学校とはどのような条件の学校なのでしょうか。

**【松永教職員課長】**

職場で働く教職員の人数が50人以上でありますと衛生委員会の設置、産業医の配置ということが法律上義務付けられております。

**【宮本委員】**

衛生委員会とはどういうことをされているのですか。

**【松永教職員課長】**

衛生委員会は、校長や職場で定められた衛生管理者等が、教職員の健康管理に関して審議を行うとともに、職場の環境について、改善を要するところがないかなど調査・協議を行ったりすることが主な役割となっております。

**【清家委員】**

1 ページ「①公立小学校における相撲場及び高鉄棒の設置状況について」に対する答弁の中で、開校時284校にあった高鉄棒が、66校で撤去されたということですが、現在、県域全体で学校数は何校あるのでしょうか。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

今回調査をしましたのは、政令市を除く小学校でございまして、全部で452校でございまして。開校時から全くなかったのが168校。開校時設置していたのが284校でございまして。

**【清家委員】**

3分の1程度の学校で廃止したということになります。廃止の理由として老朽化は危ないので分かるのですが、教育活動で使用しないというのはどういうことなのでしょうか。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

高鉄棒の練習用として小学校等にありますが低鉄棒が普及しております。学習指導要領上に記載されている鉄棒の技はすべて低鉄棒でできるものとなっております。

**【清家委員】**

小学校には低鉄棒は100パーセントあるのですか。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

必ずあります。常時設置しておらず、体育館で組み立てて設置するという学校もあります。

**【清家委員】**

私は懸垂力というものが大事だと思うのです。低鉄棒で懸垂力を鍛えれば膝を曲げて懸垂を行うということなのでしょう。懸垂力は今の低鉄棒で十分対応できるということなのでしょうか。

**【寺崎体育スポーツ健康課長】**

学校によりましては、肋木等により懸垂力を鍛える方法もあります。

**【清家委員】**

懸垂力は絶対に必要だと思います。ありがとうございました。

<ここで城戸教育長が入室し、以降の議事進行を執り行った。>

**【久保田委員】**

8ページから9ページにかけての「③生徒一人一人の英語力を磨くための県の取組みについて」に対する答弁で、「1日中英語を使って学校生活を送ったりする取組み等が行われています。」とありますが実際にできているのでしょうか。

**【稲津義務教育課主任指導主事】**

聞き取りによりますと、この学校では、英語を使って学校生活を送る日を定め、英語を使ってやり取りをするといったような授業等を展開されているということです。教科によっては全て英語ということにはなっておりませんが、英語科を中心にそのような日常生活での会話などのやり取りを行っているということでした。

**【久保田委員】**

県内に何校くらいあるのですか。

**【稲津義務教育課主任指導主事】**

詳しく全校的に調査はしておらず、質問への対応としていくつか聞き取りをしたところ、数校ございました。

**【前田委員】**

5ページ「①避難所に指定されている学校の防災対策について」に対する答弁で、現在防災安全ガラスが設置されているのが5校とのことですが、避難所に指定されている学校はいくつあるのでしょうか。避難指定所になっている数とそれが人口に対して福岡県は多いのか少ないのか分かりますでしょうか。

また、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定されており、市町村への指導・支援を行っていくということですが、例えば具体的に来年度予算において予算化されるという動きはあるのでしょうか。

**【池松施設課長】**

まず、避難所の指定については、公立小中学校で指定されている学校が1,021校であり、それとは別に県立学校で体育館等が避難所として指定されている学校が91校ございます。合計して約1,100校程度が避難所として指定されているということになります。この約1,100校の内、この防災安全ガラスが採用されているのが5校ということでございます。人口に対して避難所が多いのか少ないのかは把握しておりません。

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、県としては市町村に対して防災等に係る国の対応等を広く紹介し、国の補助金を活用しながらっか

りと防災・減災の事業や対策に取り組んでいただきたいといったことをあらゆる機会を通じてお伝えし、指導を徹底したいと考えております。一方で、これらの対応にはどうしても多額の費用がかかりますので、県から国に対して予算措置を継続していただくよう要望していくといったことにも取り組んでいきたいと考えています。

**【前田委員】**

5校のうち防災安全ガラスが設置されているのは、校舎等の全部のガラスなのか。

**【池松施設課長】**

5校における設置状況については、体育館が3校、校舎が3校です。この内1校は教室と体育館どちらにも設置しております。

**【前田委員】**

防災安全ガラスの設置が5校のみであるということについて、避難所の数に対してどのように感じられますか。

**【池松施設課長】**

全体数からすればかなり少ない状況です。この防災安全ガラスが非常に高価であるため、設置がなかなか進んでいないということがございます。

**【宮本委員】**

校舎と体育館ともに整備している学校はどちらですか。

**【池松施設課長】**

具体的な学校名は公表しておりませんが、みやま市の小学校でございます。

**【城戸教育長】**

新設校ですか。

**【池松施設課長】**

新設校です。

**【城戸教育長】**

今までは防災安全ガラスの必要性についての認識はあまりなされておらず、最近技術的に取り入れられるようになってきたところです。

**【宮本委員】**

3 ページ「⑤文化部活動の在り方に関する方針の策定について」の質問について、体育部活動の入部率は50パーセント弱であったように思いますが、文化部活動はどれくらいなのでしょう。

**【田中高校教育課長】**

文化部活動について、全校共通するのが10数個であり、その他はそれぞれの学校で名称も活動内容も違う状態であるため、加入率についての調査は行っておりません。

**【城戸教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【城戸教育長】**

特にないようでございますので、次の審議に移りたいと思います。

<以降、非公開審議となった>

(14 : 47)

**○協議(1) 市町村立学校長の人事について**

市町村立学校長の人事について、協議を行った。

**○協議(2) 県立学校長の人事について**

県立学校長の人事について、協議を行った。

**○協議(3) 県立学校事務職員の人事について**

県立学校事務職員の人事について、協議を行った。

**○協議(4) 事務局等職員の人事について**

事務局等職員の人事について、協議を行った。

(15 : 39)